

平成21年10月23日
経済産業省
原子力安全・保安院

東北電力株式会社女川原子力発電所第2号機の第10回定期 検査について

原子力安全・保安院は、電気事業法第54条第1項の規定に基づき東北電力株式会社女川原子力発電所第2号機の定期検査を行っておりました。このたび、全ての検査が終了したと認められたことから、電気事業法施行規則第93条の3の規定に基づき定期検査終了証を交付しましたので、お知らせいたします。

1. 施設の名称

東北電力株式会社 女川原子力発電所第2号機
(平成7年7月運転開始)

2. 検査期間及び定期検査終了証交付日

平成21年3月26日～平成21年10月22日(交付日)

3. 検査の方法及び結果

設置者が行う定期事業者検査に立ち会い、又はその記録を確認することにより、設置者が適切な検査要領書を定め、これに則り定期事業者検査を実施していることを確認するとともに、当該電気工作物が経済産業省令で定める技術基準に適合していることを確認した結果、当該電気工作物は技術基準に適合していた。

4. 今定期検査期間中に実施された主要工事等

(1) 主要工事

・なし

(2) その他

- ・制御棒監視装置更新工事として、原子炉手動制御装置、制御棒位置指示装置及び全制御棒駆動時間測定装置について、性能機能維持を図るため、取替えを実施した。
- ・安全上重要な配管・電路類等の支持構造物の耐震裕度向上工事を実施した。

なお、結果の詳細については、原子力安全委員会への四半期毎の報告時に公表する予定です。

(本発表資料のお問い合わせ先)

原子力安全・保安院原子力発電検査課長 山本 哲也

担当者： 石垣、熊谷

電話(代表) 03-3501-1511(内) 4871

(直通) 03-3501-9547